



新津商工会議所

No.347-1 2015年5月20日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

URL:http://www.niitsu.or.jp · Email:n-cci@fsinet.or.jp

\*\*\* 6月の主なスケジュール \*\*\*

開催日	種別	内容	受付
6月7日(日) 10:00~16:00	イベント	第14回にいつ花ふるフェスタ 詳細は5日に新聞折込されるにいつホットステーションをご覧ください!	
6月26日(金)	会議	新津商工会議所通常議員総会 講演会も同時開催されます!詳細は今月号をご覧ください。	受付中 (講演会)

講演会のご案内

- 日 時：6月26日(金) 14:30~16:00
- テーマ：「秋葉区に期待されるもの(仮題)」
- 講師：事業創造大学院大学  
名誉教授 原 敏 明 氏
- 場 所：新森(新津本町4-13-11)
- 定 員：100名(定員になり次第締め切り)
- 受講料：無料
- 主催・申込先：新津商工会議所(TEL:22-0121)



上期源泉税相談会開催

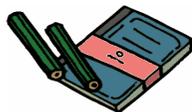
専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

○日 時：7月6日(月)・7月7日(火)  
9:00~12:00 / 13:00~16:00

○場 所：新津商工会議所 3F

○相談料：無料

○持参するもの：  
・給与支払明細書  
・一人別源泉徴収簿※参考までにH26年度分もお持ち下さい  
(平成27年1月~6月の上期分を記入してきて下さい)



・源泉所得税納付書  
(平成26年分決算書郵送時に同封の印字されたもの)

○主 催：新津商工会議所 / 新津中小企業相談所

○共 催：新津青色申告会

〈専門家派遣事業①〉

商工会議所のエキスパート・バンク事業

エキスパート・バンクは小規模事業者等の要望に応じて各分野のエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など、専門的実践的な指導アドバイスにより問題解決を図っていく事業です。

1. 費用は初回無料  
1事業所1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。  
(但し2回目以降は、謝金、旅費のそれぞれ1/3を事業者が負担)
2. 県内の小規模事業者、創業予定者が対象
3. エキスパート(専門家)が直接訪問指導します。(秘密厳守)
4. 経験豊かな専門家を派遣  
技術士、中小企業診断士をはじめ、一流の専門家を派遣します。

〈専門家派遣事業②〉

ミラサポへ登録して活用しよう!



ミラサポは中小企業庁委託事業として中小企業、小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

ミラサポに登録すると次のメリットがあります。

1. あなたが抱える経営課題に答える専門家の派遣が無料で受けられます。
2. 全国の事業者・専門家などが参加するミラサポコミュニティで交流できます。
3. ビジネスの成功をサポートする便利で実用的なツールが無料で使えます。
4. 補助金の電子エントリーが簡単、便利にミラサポからできます。
5. 関心のあるおすすめの情報を受けられます。

⇒⇒⇒ 「ミラサポ」検索 (www.mirasapo.jp)

※本支援事業は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)が対応いたします。

~~新潟市からのお知らせ~~

市民の皆さんからの意見を募集します

障がいや障がいのある人に対する市民への理解を深める取り組みを行い、お互いの立場を理解することを基本理念とした、(仮称)障がいのある人もない人も共に生きる新潟市づくり条例(案)に対し、意見を募集します。

●募集期間：5月21日(木)~6月19日(金)

●閲覧場所：市政情報室(市役所本館1階)、広聴相談課(同分館1階)、障がい福祉課(同分館2階)、区役所地域課、出張所、ほんぽーと中央図書館

※市ホームページにも掲載

◎問い合わせ先：障がい福祉課(TEL:025-226-1248)



新津商工会議所

No.347-2 2015年 5月20日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121  
FAX:25-2332

### 日本政策金融公庫国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転 設備	5年以内 15年以内	基準利率 1.30%~
普通貸付	4,800万円	運転 設備	5年以内 10年以内	基準利率 1.30%~2.90%

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

#### ★申込先やお問い合わせ★

日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所へ。

### 経営改善貸付(マル経融資、無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	利率 1.25%
-------	---------	----------	---------------	----------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★申込やお問い合わせは、新津商工会議所(TEL:22-0121)まで



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。  
(北部地区:遠山、東・南部地区:近藤、西部地区:真野)  
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますのでお気軽にご相談下さい。

### 資金繰り円滑化相談会

中小企業者の皆様の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)  
6月 2日(火)・7月 7日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)  
6月 9日(火)・7月14日(火)



※相談会の利用については、ご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

### 小規模企業者等設備貸与事業のご案内 一新事業への移行に伴い、設備貸与事業が新しくなりました

◎旧事業からの変更点

- ・金利が引き下げになりました
- ・中古設備も対象設備に加えました
- ・返済期間が延長になりました(最長10年)

#### ★設備貸与事業とは

創業や経営の革新に取り組む県内企業の皆様が必要とする設備を、にいがた産業創造機構(NICO)が皆様に代わって購入し、割賦販売またはリースする制度です。

#### ★利用対象者

従業員数20人以下(商業、サービス業(宿泊業及び娯楽業は除く)は5人以下)の事業者及び創業者。

※ただし、従業員50人以下の中小企業の方は以下の要件に全て該当すれば対象になります。

- ①金融機関(旧国民生活金融公庫、信用組合、信用金庫を除く)からの借入金残高の合計額が4億2千万円以下であること。
- ②直近3ヶ年の決算における経常利益の平均が3,500万円以下であること。
- ③法人企業は大企業からの出資が1/3以下であること。

#### ★設備貸与事業の概要

	割賦販売方式	リース方式
対象設備	創業または経営革新を図るために必要と認められる設備 (建物及び工事関係は対象外) ※中古設備は事前にご相談下さい	
利用限度額	100万円~1億円	
利率	①基準金利 年1.6% ②優遇金利 年1.1%	①基準リース料率 3年:2.949%~10年:0.992% ②優遇リース料率 3年:2.923%~10年:0.969%
返済期間	最長10年	3~10年
保証金	不要	
担保、保証人	原則として代表者のみ ※不動産担保等を提供して頂く場合があります	

◎詳しくは公益財団法人にいがた産業創造機構 経営支援グループ 経営基盤強化チーム(TEL:025-246-0052 HP:http://www.nico.or.jp/)まで